

令和5年度 第4回安城市地域福祉計画策定協議会 議事録

【日 時】

令和5年9月26日（火）午後2時00分～3時55分

【場 所】

安城市役所本庁舎3階 第10会議室

【出 席 者】

委 員：神谷明文会長、渡辺和彦副会長、杉浦正之委員、北川弘巳委員、杉浦和彦委員、
稲垣光一委員、山本健一委員、都築文明委員、松岡万里子委員、山北佑介委員、
小久保充委員、山崎瑞穂委員、加藤早苗委員、熊澤里佳委員

助 言 者：長岩嘉文先生（日本福祉大学中央福祉専門学校校長）

事 務 局：近藤俊也（福祉部長）、村藤守（福祉部次長）、細井紀世彦（社会福祉課長）、
柴田晃輔（社会福祉課社会福祉係）

オブザーバー：大岡久芳（社会福祉協議会事務局長）、杉本修（社会福祉協議会総務課長）
小林博史（社会福祉協議会地域福祉課長）、弓場愛美（社会福祉協議会地域福祉
課課長補佐）、杉浦一成（社会福祉協議会地域福祉課地域福祉係）

コンサルタント：押谷茂敏（（一社）地域問題研究所調査役）

【欠 席 者】

委 員：野上三香子委員、鳥居正芳委員

1. あいさつ

神谷会長

- ・高齢者、障害者、児童に関する福祉計画が色々あります。それぞれに法律があって市町村は計画策定の努力義務が課せられています。計画がたくさんあって錯綜していますが、これは法律をつくる厚生労働省側にも問題があると思っています。
- ・地域福祉計画は、これら福祉に関わる計画の最も基本になる計画となります。本日は、十分なご審議をよろしくお願いします。

2. 議題

第5次安城市地域福祉計画の事務局案（第1章から第4章まで）について【資料①】

※事務局から、資料別紙1に基づき、「第5次安城市地域福祉計画事務局案（第1章から第4章まで）」について、説明。

【質疑応答】

神谷会長

- ・重層的支援体制整備では「断らない相談」支援体制を整備していくとあります。現状でも、断ることはないと思いますが、しっかりと体制を整備していきましょうということです。

- ・皆さんから、ご意見・ご質問をいただきたい。

杉浦（正）委員

- ・年号の表記についてですが、西暦（和暦）の表記がわかりやすいかと思いましたが。1ページに「平成9年度から」という表現があります。1997年度というと阪神淡路大震災の2年後で、自助・共助・公助が強く叫ばれてきた年かと思えます。阪神淡路大震災では、一週間経っても公助は入りませんでした。その後の町内福祉委員会や自主防災会につながったのがこの平成9年ではなかったかと思えます。
- ・「地域見守りモデル事業」に取り組んだのが平成23年・24年度です。和暦表記だと今から何年前かがとらえにくいので、西暦表記にさせていただいてはどうかと思えます。

事務局

- ・16ページでは西暦（和暦）表記を使っていますので、検討させていただきます。

松岡委員

- ・3点質問します。1点目は、63ページですが、活動指標の「④月1回以上開催されているサロン実施箇所数」は、目標値の2028年度に数値が205箇所になっているのはなぜでしょうか。
- ・2点目は、73ページ1-4-(1)の①と②で、「高齢者にふさわしい社会適応力」という表現に違和感を覚えます。
- ・3点目は、第4章全体を通じてですが、主な活動指標が書かれているものと書かれていないものがあります。また、指標がどの施策とつながっているのかわかりにくいものがあります。
- ・活動指標については、一覧になる予定はありますでしょうか。

事務局

- ・「高齢者にふさわしい社会適応力」と言う表現は第4次計画でも使用していた表現ですが、再検討いたします。
- ・活動指標に関しては、施策に対応して全てを数値にすることはできません。数値化できるものを掲載させていただいています。

社会福祉協議会地域福祉課（弓場課長補佐）

- ・現在、サロンは全81町内会、76の町内福祉委員会で開催されています。コロナ禍で一時開催数が半分程度に減りましたが、今はすべての福祉委員会で開催されています。
- ・これまではサロンの箇所数は右肩上がり伸びてきておりましたが、現状は目一杯で開催されていると認識しており、実施箇所数を目標としていくことには限界があると考えております。今後は、開催回数を増やす、開催方法を改善する、対象者を増やしていくことなどを考えています。

松岡委員

- ・101ページですが、④障害者福祉タクシー料金助成事業、⑤あんくるバス・あんくるタクシーを活用した移動支援の充実が大きな課題ではないかと思っています。現時点でどれだけの利用があって、5年後にはどの程度にするのか、数値を出さないと5年後に検証できないと思うのです。この5年で、安城市らしい具体的展望を期待したいです。

事務局

- ・大きな課題であることは理解しています。しかし、現状で、抜本的な解決策を見いだせてい

ないため、“向上を目指します”という表現となっています。現状で記載できる範囲となっている点をご理解いただきたい。

神谷会長

- ・市内のタクシー事業者が1つなくなって非常に不便になっています。解決のためには有償ボランティアによる支援を進めていくことになるのではないかと考えていますが、それは白タクを認めることになるので役所としては言いづらい面もあるのだらうと考えています。

加藤委員

- ・移動支援に関しては、松岡委員と同様です。現実的な施策になっていくことを期待します。
- ・⑤あんくるバス・あんくるタクシーを活用した移動支援の充実についてですが、「高齢者（75歳以上）」とありますが、運転免許証を返納した方、70歳であろうが73歳であろうが、免許返納した時点であんくるバスが利用できるような施策が打ち出せないかと考えます。
- ・対象者によって福祉課に行ったり健常者は別であったり、申請先が異なっていると思います。写真を撮って持ってきなさいということもあります。
- ・私が直接に関わった方で、83歳になる方に、私から無料で利用できるよとお伝えしたのですが、無料券がその方に届いていないことがあとでわかりました。私はてっきり利用していると思っていたのですが、書類は来たがわからなかった、手続きが面倒で行かなかったということでした。
- ・車の免許返納に出向いたその時点で、申請手続きもできるような仕組みも必要かと考えます。
- ・88ページ、3-2-(3)⑥ひとり親世帯の相談窓口の周知と充実のところ、「定期的な市ウェブサイトへの掲載を行い」とありますが、その意味するところはどのようなことでしょうか。

事務局

- ・「定期的な市ウェブサイトへの掲載を行い」は、相談窓口の周知を図っていくことを意図しています。
- ・免許返納した方について無料にできないかのご意見について、現在の表現は修正が必要かもしれませんので、再検討いたします。
- ・免許返納した方には無料券を出しています。

加藤委員

- ・2年間だけはその制度が使えます。

事務局

- ・71歳に免許返納した方は73歳までとなるので、その後74～75歳の間は何も使えないということになります。

加藤委員

- ・88ページ、3-2-(3)⑦DVの相談窓口の周知と充実について、DVを受けている方が相談に行ったところ、3回までは相談に応じていただいたが、その後は名古屋に行ってくださいと言われたと聞きました。3回で相談を終わってはいけないと思います。継続していただきたいです。

事務局

- ・子育て支援課でのことでしょうか。

加藤委員

- ・女性相談ではないかと思えます。

事務局

- ・DVに関しては、女性相談でも応じていますが、社会福祉課でも受けています。そうしたことのないように対応したいと思います。

加藤委員

- ・24時間対応していただけるものなのでしょうか。

事務局

- ・身の危険を感じるとか、緊急を要する場合は警察にご相談いただきますようお願いいたします。

加藤委員

- ・3-4-(5)①家庭生活支援員の派遣について、子育て経験のある方の派遣も良いのではと思います。元気な高齢者が訪問して、子育ての見守りをして、出生率を上げているところもあると聞きました。こうした点を含めて、安城市の施策の充実につなげていただければと思います。

杉浦（正）委員

- ・活動指標について、民生委員を代表して質問します。63ページに「③民生委員による訪問件数」が指標に上がっており、現状値20,965件に対し、目標値は26,000件となっています。
- ・あくまで目標で、目標達成のためにあと何回訪問しなくてはいけないというものではないという認識で良いかということを確認したいです。現状で民生委員は概ね毎月10回程度、年間100回程度、安否確認・見守りで対象者宅を訪問しています。26,000件を達成しようとする、毎月12~13回訪問しなくてはなりません。あくまでも必要に応じて結果として出てくる数値ととらえたい。

事務局

- ・活動していただく方に過度な負担をかけるつもりはありません。ご認識の通りで結構です。

熊澤委員

- ・56ページの移動制約者への支援、101ページの移動支援の充実に関しては、先ほどの皆さんのご意見に賛同します。
- ・それと合わせて、物理的なバス停の整備についても考えていただきたいです。コンビニを待合場所にしてはどうかとの考え方もあるかと思いますが、現状ではバス停では高齢者の方の利用には十分ではないと思います。
- ・49ページで重層的支援体制整備事業の実施が記載されていますが、重層には教育は入ってくるのでしょうか。
- ・私は収入格差が教育格差につながっていると感じています。塾に行ける子は良いですが、そうでない子は勉強できる場所がありません。アンフォーレの3階や1階は様々な機能が混在していて勉強できる環境にはないです。文化センターの2階は8席しかありません。考えていただきたいです。
- ・85ページ3-1-(2)わかりやすい情報の提供あたりで、各施設でここが使えますといった情報を発信できるようなオンラインの掲示板を市で作ってもらうようなことは考えら

れないでしょうか？

- ・家の中に勉強できるスペースを持たない、現況できる雰囲気がない子が結構多いと思います。あってもとても集中できるような環境にない。公共施設の中には空き部屋もあると思うので、なんとか有効利用できないかなと思ってます。

事務局

- ・49ページの重層的支援体制整備事業のイメージ図にもありますが、学校教育課も入っています。
- ・学校教育課ではスクールソーシャルワーカーの配置も進めていますので、貧困家庭などのケースについて教育サイドと福祉サイドが連携してやっていきたいと考えております。
- ・地域福祉計画の中で個別の施策をどこまで記載していくかということを見ると、難しいかもしれませんが、ご指摘の問題は重要であると思います。
- ・教育委員会サイドにも話を伝えて参ります。何か考えていければと思います。

小久保委員

- ・63ページの活動指標、「③民生委員による訪問件数」、「④月1回以上開催されているサロン実施箇所数」ですが、目標をクリアすることが課題解決に直接的につながっていくのか。
- ・サロンは76の町内福祉委員会で開催されているとのことでしたが、厚生労働省では、介護予防で要支援1の方は週1回以上のサービス利用を目安にしています。また、通いの場に参加する高齢者の割合を2025年までに全体の8%にすることを目標にしています。
- ・現在の目標値では「サロンは増やさない」というメッセージになるのではないかと思います。何らかの根拠を持つての指標設定なのか、そのあたりを伺いたい。
- ・101ページ、3-6-(4)⑥多様な主体による移動支援制度創設の検討では、「公民連携型の移動支援について研究します」と記載してありますが、実現可能な話なのでしょうか。
- ・同じく⑦移動制約者に対する既存サービスの利用促進について、「啓発を行います」とありますが、これは情報提供していくとの理解でよろしいですか。

事務局

- ・⑥多様な主体による移動支援制度創設の検討について、課題となっていることは重々認識していますので、計画に何らかのことは盛り込みたいと考えています。担当課とも協議しましたが、現時点で具体的な事業に着手するということまでには至っておりません。しかし、そのため、「研究します」との表現で掲載させていただいています。
- ・⑦移動制約者に対する既存サービスの利用促進のところは、既存サービスの周知は始めているところです。周知していくという意味で啓発と表現しました。
- ・63ページの活動指標ですが、サロンに関しては維持していくという意味合いが強いです。

小久保委員

- ・私自身介護予防に関わっていますので、活動の目標値となったときに行政がどのような目標を立てているかは重要で、トップダウンで目標がこうだからそれを実現しようということでやりやすくなりますが、消極的に書かれてしまうとむしろやりにくい状況になるかと思いました。
- ・本質的に解決したいということであれば、サロンの実施箇所が減るとするのは消極的な目標に見えるかと思います。行政の目標と合わせて、包括支援センターや社協とも連携して本質

的な目標値を立てながら活動していけたらと思っています。

事務局

- ・移動支援については、地域福祉計画の中だけで深く踏み込むことは難しい側面があります。地域福祉計画としては、課題を明確にして施策の方向性を示すものをご理解頂ければと思います。ただ、行政内部では何をやっていくかはしっかり考えていかないと認識しております。

山北委員

- ・高齢者福祉、障害者福祉など相互の連携はこれまで中々進んできませんでしたが、社会福祉課が仲介役となって、現在、プレ重層という形で動き出したことは心強いです。しかし、重層事業に関係するケースは沢山あると思われます。現状の社会福祉課職員1人が担当という体制では回らないと思いますので、体制強化についても考えていただききたい。
- ・強いストレスを感じて健康を保てなくなった人、メンタルヘルス疾患の方が結構いらっしやると感じています。重層の事業で今後支援会議を開催する際に、精神保健福祉の部分で呼ばれている人は障害福祉課だけかと思います。基幹相談支援センター、地域生活支援コーディネーターなど、メンタルヘルスの関係者も呼んでいただければと思っています。

加藤委員

- ・地区の民生委員さんが誰なのかがわかりません。年に1回とか民生委員さんのお名前と連絡先をお知らせしていただくようなことはできないでしょうか。

杉浦（正）委員

- ・町内会の回覧板で毎年民生委員はお知らせしています。また、訪問活動の際に民生委員の名前の入ったチラシを配付しています。
- ・今後は、福祉施設などへも出向いて名前を売っていくことも検討したい。

加藤委員

- ・一人暮らしで認知症の方のようで、ご近所から呼び止められて、私が相談を受けました。

神谷会長

- ・一人暮らしの方には、民生委員が訪問しているはずですよ。

加藤委員

- ・「あなたの民生委員は〇〇です。」と書いたカードのようなものがあれば良いと思います。

稲垣委員

- ・49ページに包括的相談支援事業について記載があります。高齢者、障害者、児童など色々な相談があって、どこに行けば良いのかがわからないケースが多い。この窓口に行けば対応してもらえるというその窓口がどこなのかがわかりません。
- ・ハードルの低い相談窓口を作っていただけるといいなと思っています。

神谷会長

- ・社協は既に総合相談的な窓口を設けていますが、社協の相談窓口は敷居が高いでしょうか。

稲垣委員

- ・本当にわからない人に「窓口はここ」とPRできると良いと思います。

松岡委員

- ・若年性認知症の方が増えていて、その方々が行く場所がないという実態があります。

- ・若年型認知症と診断された方は精神的に相当落ち込んでしまいます。その後やっと地域に出て行けるようになったとしても、どこへ行けばいいのだろうかとなっています。
- ・とくに单身の方は不安を抱えていますし、夫婦のケースではパートナーがまいてしまうという状況が見受けられます。こうした若年性認知症の方は高齢者施設では居づらさを感じておられます。若い方がお世話になれる場所、自分が満たされる場所がありません。
- ・働くことに関しても、医療・福祉に関しても、こうした方はどこに行ったら良いのかわからない状況にあるように思います。今は包括支援センターが間に入っていますが、声が上げられない方、制度の狭間にある方々が是非浮かべられるような計画になるといいなと思っています。

神谷会長

- ・安城市には中学校区に福祉センターがあるので、そこに行けば良いのですけれども、我々も反省すべき点があると感じるところです。
- ・時間も来ておりますので、最後に長岩先生からコメントいただきたいと思います。

長岩先生

- ・小久保委員から、活動指標の目標値をクリアすれば課題解決につながるのかといった本質的なご質問がありました。かなり核心をつく質問ではなかったかと思います。フレイル予防では科学的な実証データがあるので、それを考えると、計画案にある活動指標がもどかしく感じられるということがよくわかりました。
- ・収入格差が学力格差につながっているというご意見もありました。学力格差が次の収入格差に直結していくという、世代間の再生産にもつながっていくということかと思います。極めて深刻な問題で重要な点かと思います。
- ・このことをメディアの言葉では、“親ガチャ”という言葉でとらえられ報道されています。こうした課題について地域福祉計画がどこまで手を出せるかはかなりもどかしいところです。
- ・しかしながら、既存施設を弾力的に有効利用することでクリアできるのであれば、これは地域福祉のテーマと随分重なってくるということかと思います。施設利用のルールを緩和することで子どもの居場所ができるなら、子どもの地域生活の課題解決、色々とやれる余地はあるかもしれません。そう思いました。
- ・移動制限のある方の支援についてですが、これは前回のこの協議会で意見があって、事務局がそれをきちんと受け止めていただいて、「重点項目4」を新たに設けていただいたということです。委員からすると大きな関心事ではありますが、一方で社会福祉課のテリトリーを越えるところがあります。地域福祉計画は非常に守備範囲が広くて、今回は担当課にヒアリングしていただいたり文章を点検していただいたりされたようですけれども、他課にも協力してもらわないとできない計画であることを改めて知らされました。
- ・山間地になるとタクシー会社は採算が合わないために民間と競合することはありません。なのでその地域だけは住民による移動サービスをして口出しされることはありませんが、安城市のようなところはそうはいかないと思います。かなり難しい課題であると感じました。一方、移動支援は地域生活に直接関わることとなりますので、地域福祉計画のテーマに十分入ってくると思います。計画に含めていかななくてはいけないでしょう。
- ・今回の計画（案）の中に“民間企業”と言う言葉があちこちにちりばめられています。従来

は入っていなかった言葉です。民間企業にも地域福祉活動の協力先として関わってもらおうという意図を感じます。

- ・第4次計画のときも、この協議会で「民間とのやりとりが、もしかしたら手薄かもしれない」ということを申し上げたことがあります。民間企業に何をしてもらうかはまだ具体的にはなっていませんが、今回は頭出しにして、この5年で何らかの関わり方を考えていくということで良いかと思います。この点は第4次計画にはなかったところかと思いました。
- ・49ページの重層的支援体制整備のイメージ図ですが、行動指針5のところで、「コミュニティワークとソーシャルワークの両輪で…」とあります。コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置することは全国的な流れとなっています。市の方はコミュニティワーカーを配置して活用していこう、社協がコミュニティワーカーとしてやってきたわけですが、果たしてコミュニティワーカーがCSWとして一歩踏み込んでやっていると言って良いのか、その点は市と社協の間でつめた議論をしていただきたいと思います。
- ・また、学術的に言うと、コミュニティワークはソーシャルワークの一領域なので、並列にして「両輪で」との表現は再考してもらおうと良いと思います。
- ・今回の計画（案）では、“障害のある人”、“外国人住民”という表現が意識的に使われています。ここ数年で“障害者”、“外国人”をこうした表現にしようとする市の中では合意されてきたのだと思います。地域共生を目指していくとき、相手をどう呼んでいくかはとても大事なことです。新しい試みだなと思いました。以上です。

神谷会長

- ・ありがとうございました。民間事業者の関係では、水道事業者と協定を結び見守り活動に取り組んでもらっているところです。
- ・今回の会議を踏まえて、本日の意見を反映していただくということを条件に、今回の事務局（案）を承認することについて了解いただけたということによろしいでしょうか。

※異議なし。

- ・ありがとうございました。事務局（案）を協議会として了解したこととします。
- ・議題は以上で終了です。以降の進行をお願いいたします。

3. その他

事務局

- ・長時間にわたり、慎重にご審議いただきまして、ありがとうございました。
- ・次回の第5回協議会は、11月9日（木）午後2時から、本庁舎3階の災害対策本部室で開催します。
- ・次回はパブリックコメント用の計画（案）をご審議いただく予定です。委員の皆様には多忙な中、お手数ですがご予約いただきますようお願いいたします。
- ・事務局からの説明は以上です。
- ・それではこれもちまして、令和5年度第4回地域福祉計画策定協議会を終了いたします。
- ・長時間にわたり、大変、ありがとうございました。